

○ごあいさつ

みなさまには、日頃JAおいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。

地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当JAへのご理解を深めていただければ幸いです。

平成28年7月 おいらせ農業協同組合代表理事組合長 千葉 勝雄

○経営理念

JAおいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

○経営方針

我が国を取り巻く農業情勢は、生産者の高齢化が進み、農家戸数・就農人口が減少しているなか、生産農家一戸あたりの耕作面積は増加しており、大規模化が進行しております。国内消費では、野菜肉類は増加傾向にありますが、主食の米は減少しています。家計消費における出費では、外食や調理品に対する支出が増えておりますが、平成29年4月に予定されている消費税の引き上げによる影響が懸念されるところであります。

注視するTPP交渉は、平成27年10月に大筋合意されたものの、交渉内容等は伝わらず、国民・農家の不安は解消されることはありません。今後とも関係機関と農畜産物の再生産可能な政策を求めていきます。

また、改正農協法が4月より施行されましたが、昨年12月にJA青森県大会で決議した重点目標「農業者の所得増大」「地域活性化」「JAグループ青森の組織・経営力の発揮」を柱として、組合員の意見を聞き、自己改革をしていきます。

さて、平成13年の合併以来、地域の特性を生かした野菜産地の形成と消費者に信頼される安心・安全な野菜作りに努めてきました。やさい推進委員会の当時の販売額は、48億円でありましたが、平成27年において目標を大きく上回る72億7千万円という実績を上げる事が出来ました。系統共同販売にご理解とご協力を頂いた組合員の方々に厚くお礼申し上げます。

信用事業では、貯蓄特別運動の実施、住宅ローン推進を精力的に行った結果、貯金の期末残高318億7千万円、融資残高118億3千万円の残高となりました。

共済事業では、キャンペーン運動、保障見直し運動などの推進により、1,479億円の保有高となり、利用者の暮らしと財産を守る保障の提供に役立つことができました。

販売事業では、消雪がはやく順調に推移、一部干ばつと低温による被害が見られましたが、全般的な野菜の高値により販売額は93億7千6百万円となりました。

購買事業では、供給高は19億6千万円となり、肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策として3千3百万円の奨励を実施することができました。

子会社の㈱ゆめグリーンは、地域の方々の協力もあり順調に推移しております。今後ともサービスに努めますので、ご利用をお願いします。

○重点事項

- (1) 国の経営所得安定対策への対応強化
- (2) 野菜生産施設の有効利用と組織の強化
- (3) トレーサビリティによる農産物の販売拡大に取り組む
- (4) ポジティブリスト制度化に対応した指導強化
- (5) 業務の改善と財務の健全化
- (6) コンプライアンス態勢の充実並びに取り組む

○経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

○業績

我が国の経済は、国内景気は緩やかな回復基調と言われているものの、消費者物価の上昇に所得が追いつかない傾向にある等、地方経済や家計環境は引き続き厳しい状況にあります。

我が国を取り巻く農業情勢は、生産者の高齢化が進み、農家戸数・就農人口が減少している反面、生産農家一戸あたりの耕作面積は増加しており、大規模化が進行しております。

また、肥料・飼料・生産資材の価格の高止まりが続いており、依然として厳しい状況であります。

このような中、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）協議は、大筋合意されましたが、通常国会での承認は見送りとなりました。ＴＰＰの参加は国内農業の将来を左右するものであり、食の安全や医療など、国の根幹に関わる重大な問題でありながら、交渉内容は国民に公表されることはなく不安はいまだに解消されません。

第２７回ＪＡ青森県大会で決議された「農業者の所得増大と農業生産の拡大」を実現するため、地域農業の将来構想（地域営農ビジョン、農業振興計画）を策定・実践し、中央会と連合会が組織する県域担い手サポートセンターとともに、総合的な農業者支援に取り組めます。さらに「地域の活性化に向けた取り組み」としては、組合員・地域住民に「ＪＡくらしの活動」とＪＡ事業を積極的に展開することにより、協同の輪を広げ、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に取り組めます。また、情報発信力を強化して消費者に広く訴え、ＪＡグループの社会的役割等についての理解に取り組めます。

当地域においても農業者の高齢化、後継者・労働力不足は深刻な事態となり、このため当ＪＡでは作業受託事業の拡大により、農業生産の維持拡大に取り組めます。さらに、ＴＡＣ活動による担い手のニーズ把握に努め、経営改善指導の強化をし、総合支援体制の構築を目指します。

営農事業については、病虫害発生予察情報により、適期に防除が実施されるよう営農情報の充実に努めるとともに、消費者のニーズに対応する安心・安全で高品質な農産物の生産に努めます。

経済事業については、早期予約購買の推進により、生産資材コストの低減に努めます。

信用事業については、年金口座の獲得等を中心に貯蓄推進に努めます。資金運用に於いては、農業資金を中心に住宅・ＪＡバンクローンの伸長に取り組めます。

共済事業については、最良保障の提案により「ひと・いえ・くるまの総合保障」と組合員・利用者の豊かな生活作りに努めます。

年々厳しくなる農協経営において、各事業の部門別採算性の向上と債権管理の徹底により、財務の健全化に努めて参ります。健全で信頼されるＪＡとなるため役職員一丸となって取り組んで参りますので、組合員・皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度 主なできごと

月	日	内 容	
4	30	第7回青森県ホルスタインジュニアショウ	
5	7	助け愛グループ虹の会総会	 <p>第14回おいらせ農協通常総代会</p>
	21	平成27年度事業目標必達大会	
	27	助けあい組織やまびこ会総会	
6	2	本店年金友の会親睦旅行～4日	 <p>ちゃぐりんフェスタ</p>
	4	虹の会・やまびこ会合同研修会 野菜登録面積の推進	
	10	農政学習会	
	16	平成27年度野菜販売対策会議	
	23	第14回おいらせ農業協同組合通常総代会	
7	6	年金友の会ゲートボール大会（本店）	 <p>青森県畜産共進会</p>
	11	年金友の会グランドゴルフ大会（支店）	
	30	JA共済連青森プレゼンツ「それゆけアンパンマンショー」	
8	1	ちゃぐりんフェスタ	 <p>JAおいらせゆめまつり</p>
	2	三沢市畜産共進会・ファームフェスタin斗南	
	19	六戸地区やさい推進委員会支部長視察研修～21日	
	24	支店年金友の会親睦旅行～27日	
	25	三沢地区やさい推進委員会視察研修～27日	
	27	東北北海道地区JA女性組織リーダー研修会	
	29	平成27年度青森県畜産共進会	
9	8	青森県にんにく共進会～9日	
	12	JAおいらせゆめまつり	
	24	肉牛部会視察研修～25日	
10	3	本店年金友の会グランドゴルフ大会	 <p>JAおいらせゆめまつり</p>
		十和田B-1グランプリ（女性部六戸支部出店）	
	17	第27回JA全国大会～15日	
	23	第14回全日本ホルスタイン共進会～26日	
	31	メイプルタウンフェスタ2015～11月1日	

月	日	内 容		
11	6	市場販売要請～8日		
	9	第14回全日本ホルスタイン共進会に関わる報告会		
12	3	家の光普及活用優良表彰式		
	9	座談会～10日		
	16	第27回JA青森県大会		
	18	JAおいらせ事業研修会		
1	13	東北北海道地区JA青年大会		
	19	平成27年度ながいも共進会、ながいもフォーラム		
	23	新春JAおいらせ生産資材展示即売会（本店）		
	26	営農講座（本店）～29日		
	30	新春JAおいらせ生産資材展示即売会（支店）		
2	3	営農講座（支店）～8日		
		さが農業まつり～7日		
	4	六戸支店年金友の会通常総会		
	5	本店年金友の会通常総会～6日		
		青年部通常総会		
	19	酪農部会・肉牛部会合同通常総会		
	26	大口購買者研修旅行～27日		
	29	平成27年度おいらせ農協青果物価安定共助会総代会		
		平成27年度やさい推進委員会通常総会		
平成27年度野菜販売額70億円達成記念生産者大会 及び平成30年度野菜販売額75億円必達推進大会				
3	1	女性部15周年合同視察研修～4日		
	5	共済せせらぎの会大会		
	8	営農座談会（支店）～9日		
	10	営農座談会（本店）～11日		
	14	酪農部会・肉牛部会合同研修会		

JAおいらせ事業研修会

新春生産資材展示即売会

さが農業まつり

野菜販売額70億円達成記念生産者大会

○文化的・社会的貢献

1. 文化的・社会的貢献

当JAでは、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて次の事を行っております。

- 地域行事活動 ----- 漁港まつり他各種イベント、ボランティア、地域活動への協賛、後援を行っております。
- 農業関連イベント活動 --- 市民農園への指導、産業まつりへの参加、JAおいらせまつり開催、保育園、幼稚園児の図画展開催、牛ジャガまつり協賛を行っております。
- 福祉活動 ----- 当JAは本支店において、毎年お客様と共に職員が献血活動を行っております。また、「虹の会・やまびこの会」として介護ヘルパー2級、3級の有資格者による地域ボランティアも行っております。
- 相談会 ----- 社会保険労務士による年金相談会等を開催しております。

2. 利用者ネットワーク化への取組み

当JAでは利用者の皆様の親睦を図る為、次のようなイベント等を行っております。

- 年金友の会（本店1,158名） 総会 2月 潮来鬼怒川方面旅行 6月 42名参加
- 年金友の会（支店1,204名） 総会 2月 北海道方面旅行 8月 31名参加
- ゲートボール大会 本店 7月 27名参加
- グランドゴルフ大会 本店 10月 27名参加
- 支店 7月 36名参加

○リスク管理の体制

1. リスク管理の方針

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、発生防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

2. 審査体制

融資の取り扱いについては、各支店窓口での受付から審査部門の審査を経て最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制をとっております。

事前審査を十分行うとともに担保徴求、保全、回収については常に本店と支店が連携をはかり対応すると共に、債権管理対策会議を随時開催し問題債権の早期解消対策を講じております。

3. 監査体制

会計記録等を監査する会計監査と、組織・経営活動を検討し、その合理性及び能率性の向上を目指す経営監査を、監事監査・JA全国監査機構・監査課による内部監査により定期的実施をしています。

平成27年度 実施状況	監査期日	監査対象	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
監事監査	平成27年5月12日～15日	平成26年度決算監査	4	16	20
	平成27年6月30日	平成27年度第1・四半期棚卸監査	4	10	14
	平成27年9月30日	平成27年度第2・四半期棚卸監査	4	10	14
	平成27年10月20日～23日	平成27年度上半期書類監査	4	16	20
	平成28年1月5日	平成27年度第3・四半期棚卸監査	3	10	13
	平成28年3月31日	平成27年度末棚卸監査	4	9	13
全国監査機構	平成27年4月30日～5月8日	平成26年度財務諸表等監査に伴う期中監査	/	/	/
	平成27年10月9日～16日	平成27年度財務諸表等監査に伴う期中監査	/	/	/
	平成28年2月22日～25日	平成27年度財務諸表等監査に伴う期中監査	/	/	/
	平成28年3月1日～4日	平成27年度財務諸表等監査に伴う期中監査	/	/	/
	平成28年3月31日	平成27年度決算監査に伴う期末棚卸監査立会	/	/	/

○法令遵守(コンプライアンス)の体制

J Aは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。また、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当J Aは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「役職員の行為規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◆当組合のコンプライアンス体制

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

○コンプライアンス管理者

コンプライアンス管理者を組合長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線に置いてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

◎当J Aの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-2211 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
- ・共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、J Aバンク相談所を通じてのご利用となりますので、

①の窓口または、青森県J Aバンク相談所(電話：017-729-8761)にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部03-3346-1756)

上記以外の連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

○自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、14.39%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,799百万円 (前年度1,835百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

○主な事業の内容

〈事業のご案内〉

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関としての機能のもとに、地域に総合的なサービスを提供する重要な役割を果たしております。この信用事業は、J A・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上10年以下
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金〔M型〕 (スーパー定期・スーパー定期300)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。300万円以上のスーパー定期300は、利率がよりおトクになります。	<ul style="list-style-type: none"> ●単利型 ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満) ●複利型 ・定型方式 (3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (3年超10年未満)
自由金利定期貯金 (大口定期貯金)	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満)

◆貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申し込みのお取り次ぎもしています。

【主な貸出商品一覧（農業関連向け融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
農業振興資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営基盤強化資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金	長期運転資金及び施設資金等	必要額以内	17年以内
・農業改良資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人5千万円 法人・団体1億5千万円以内	12年以内(据置期間3年、5年以内)
・農業経営基盤強化資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人3億円 法人10億円以内	25年以内(据置期間10年以内)
・畜産経営環境調和推進資金	施設の改良、造成取得等	個人3,500万円 法人7千万円以内	20年以内(据置期間3年以内)
・特定農産加工資金	新商品・新技術の研究開発、利用等	事業費の80%以内	10年以上15年以内(据置期間3年以内)
・その他			
受託貸付	日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出商品一覧（個人向け融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	1,500万円以内	1年以上15年以内
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヵ月以上7年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内
農機ハウスローン	農機具購入、パイプハウス等資材購入・設置、格納庫建設等に必要な資金。	1,800万円以内	1年以上10年以内
受託貸付	進学資金にご利用いただくため、株式会社日本政策金融公庫の資金をお取扱いしております。		

◆為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◆国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

◆サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJA、セブン銀行等のコンビニ店舗内ATM（一部取り扱い出来ない所があります）、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
JAキャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・提携コンビニ等のATM（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
ATM振込サービス	ATMを使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
ATM振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日にATMを利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
JAネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料もATM振込サービスよりさらに割安となっております。大変便利でおトクです。
でんさいサービス	でんさいサービスは、当JAを通じて㈱全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）を利用するためのサービスです。本サービスは、手形と同じように「発生（振出）」「譲渡（裏書）」「割引」等の取引をインターネットに接続可能なパソコンからご利用いただけます。

◆JAバンクセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

◇共済事業

J A共済は、ひと・いえ・くるまの総合保障を、地域の皆様のために割安な掛金で取扱いしています。入院・手術・後遺障害・死亡などを保障する「生命・終身・こども共済」、家屋・家財を火災や自然災害（地震など）の損害時に保障する「建物更生共済」、車（事故）に関する保障の「自動車・自賠責共済」などがあります。

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	働き盛りの年代に大きな保障が得られるとともに、一生涯保障が続き長期にわたり安心な共済。
養 老 生 命 共 済	5～30年 50歳～88歳	一定期間の大きな保障とともに、満期共済金も受け取れる共済。
こ ども 共 済	18歳・22歳満期	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金などの準備に最適な共済。
医 療 共 済	一生涯・80歳、 10年更新	入院・手術・放射線治療を保障し、入院見舞保障と先進医療保障が選択可能。
が ん 共 済	一生涯・80歳まで	がん・脳腫瘍を総合的に手厚く保障する共済。
介 護 共 済	一生涯	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる共済。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる共済。
定 期 生 命 共 済	5・10・15年 80・90・99歳満了	死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態を一定期間保障する共済。
建 物 更 生 共 済	5・10・ 20・30年	建物や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）による損害の費用を補償する総合共済。
自 動 車 共 済	自動車の事故による賠償やケガ、修理に備える共済。	
自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。	
傷 害 共 済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障。	

◇経済事業

◆購買業務

組合員の皆様のための肥料、農薬、農業資材の取扱をしています。

◆販売業務

組合員の皆様からお預かりした農畜産物の販売や、販路拡大、また生産技術の向上のための指導普及活動を行っています。

○金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。